

保育園・幼稚園など

令和6年度4月入園 申し込み受け付け開始

スマートフォンは
こちらから



●対象者

- ・ 来年4月に入園を希望する人
- ・ 来年1～3月に保育園、認定こども園(保育部分)、地域型保育に入園を希望し、4月以降も継続して在籍を希望する人
- ・ 現在保育園などに在籍していて、来年4月に別の園などへ転園を希望する人

保育園・幼稚園・認定こども園・地域型保育

種別	受付期間・申込先	問い合わせ先
① 保育園、認定こども園(保育部分)、地域型保育(2歳まで)	11/1(水)～17(金)に第1希望の園へ	区役所健康福祉課、保育課分室事務センター(月～金 曜9時～17時 ☎025-223-7372)
② 認定こども園(教育部分)、私立幼稚園	10/2(月)～各園の指定する日に希望する園へ	各園、区役所健康福祉課、保育課分室事務センター
③ 市立幼稚園	10/2(月)～31(火)に希望する園へ	各園、学校支援課(☎025-226-3261)

※入園の手引きと申込書は各施設などで配布(①は10月18日水曜から)。新潟市ホームページにも掲載

●施設見学時の注意事項

- ・ 見学を希望する人は、各施設に直接問い合わせてください
- ・ 発熱などの症状がある場合は、訪問を控えてください



児童発達支援センターころん(通所支援)

●受付期間 9月25(月)～10月13日(金)

●申し込み・問い合わせ先

同センター(☎025-247-6531)

「児童発達支援センターころん」とは

発達に心配のある子どもやその家族、保育施設などを対象に、以下の専門的な支援を行っています。

スマートフォンは
こちらから



通所支援 集団生活の中で個々の発達に合った遊びなどを通して、生活習慣や対人関係の向上を図る

発達相談 子どもの発達についての相談に対応

保育所等訪問支援 支援員が保育園や小学校などを訪問し、適切な言葉掛けや環境づくりなど、子どもが集団生活に適応するための支援を行う

保育園入園の悩みに答えます



保育コンシェルジュ
小飯塚

区役所の子育て相談窓口「妊娠・子育てほっとステーション」では、専門知識を持つ保育コンシェルジュが保育サービスの相談に応じます。ここでは同ステーションによくある問い合わせを紹介します。

現在仕事をしていません。
入園の申請はできますか？



A 申請日時点で求職活動中や就職内定、育児休業復帰予定でも申請ができます。求職活動中の場合は、在園可能期間(3カ月以内)に就労理由の要件を満たす仕事に就いてください。 ※要件など詳しくは入園の手引きに掲載

現在新潟市に住んでいません。
入園の申請はできますか？



A 申請日時点で新潟市外に住んでいる人も、新潟市内の保育園に入園の申請ができます。ただし、来年4月1日時点で新潟市に住民登録をしていない場合は入園できません。

現在、妊娠中です。
出産予定の子どもの入園申請はできますか？



A 来年4月1日時点の子どもの月齢が、入園希望施設の受け入れ月齢に達していることが出生予定日から明らかであれば申請できます。誕生日が遅れたことで受け入れ月齢に達しないときは、入園できない場合があります。

入園以外に利用可能な保育サービスはありますか？



A 認可保育所で行っている一時預かりサービスを利用できます。病気やけが、冠婚葬祭などで家庭で保育ができない場合のほか、育児疲れのリフレッシュ目的でも利用可能です。希望する施設へ直接申し込んでください。 ※料金や施設一覧など、詳しくは新潟市ホームページに掲載